

うことや、若干の発熱であっても検知できるよう継続的に検温することを徹底させていただきます。次に、生徒に発熱（微熱であっても）等の風邪症状がある場合、また、登校後に同様の症状が見受けられる場合には、出席停止措置（欠席にはなりません）を取り、下校させることになります。季節性インフルエンザ等の発熱や咳を起こす感染症と、新型コロナウイルス感染症は症状の見分けがつかないため、発熱（微熱であっても）、咳などの風邪症状がみられる生徒については、新型コロナウイルスに感染している可能性を考えた対応をしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

(2) 児童生徒等の登校判断

◆新型コロナウイルス感染症に関する教育委員会からのお願いとして、以下の点にご協力をお願いします。

- ① お子様、または、保護者様やご兄弟姉妹などの同居家族の方がPCR検査を受ける場合には、必ず学校にご連絡ください。お子様や同居家族の方が、「PCR検査を受ける場合」や「風邪の症状がある場合」は、原則、登校できません。※その場合、欠席扱いにはなりません。
 - ② お子様、または、保護者様やご兄弟姉妹などの同居家族の方が、感染された場合や濃厚接触者となった場合で、学校への登校ができない場合は学校にご連絡ください。
 - ③ お子様の朝の健康状態の確認を確実に行っていただいた上で、「朝の健康チェックカード」への記入を忘れずをお願いします。風邪症状などがある場合は、登校をお控えください。
 - ④ ご家庭でも、引き続き、マスク・手洗い・消毒、換気などの励行をお願いします。
- ※ご不明な点は、必ず登校前に、学校へお問い合わせください。

(3) 感染リスクの高い教育活動の回避

◆緊急事態宣言期間中においては、健康観察の徹底、感染症への指導のため小学校40分、中学校45分の短縮授業を実施します。実施期間は、緊急事態宣言期間もしくは本市へのまん延防止等重点措置の適用期間とします。（仮に延長されればその期間となります）実施校は、小・中学校全校です。短縮授業になりますが、部活動の活動時間が長くなるわけではありません。

◆学校生活全般の留意点については、「学校・幼稚園における新型コロナウイルス感染症対応保健マニュアル（令和2年12月1日 第四版）」に沿って実施します。現在位置：トップページ > うちの情報 > 健康・医療・衛生 > 感染症 > 新型コロナウイルス > 学校における新型コロナウイルス感染症への対応についてマスク着用、手洗い、換気、身体的距離の確保を徹底します。各教科の共通事項として、

- 授業中、教室の扉や窓はできる限り開放し換気します。
- 教室の生徒の間は、距離をとります。
- 生徒が近距離で組み合ったり密接したりするような遊びはしないように指導します。
- 考えたことを記述させるなど「書く活動」を多く取り入れます。
- 特別教室で固定された机では、できるかぎり生徒の間隔を空けて座ります。
- 生徒個人が所持する文房具などの貸し借りはしないようにご家庭でも話をしてください
- 外部GTなどの外部から講師などを招いての行事や授業への参加の際は、講師に対して、下記の留意事項を踏まえ実施します。

- ① 感染拡大防止を踏まえた学習内容・活動などを事前に十分精査します。
- ② 講師に対して発熱の確認など「学校保健マニュアル」に示してある「自宅で行う健康チェックリスト表」などを活用した健康チェックを行います。
- ③ マスク着用や手指消毒を必ず行うことを確認します。

(4) 学校行事・部活動等における感染症対策の強化

■適用後の対応についての基本的な考え方として、保護者等の校舎内への立ち入りについては、必要最小限とし不特定多数の立ち入りを制限します。また、学校行事等については、緊急事態宣言の内容により、中止や延期、縮小になります。

◆保護者の方の来校は原則不可とします。ただし、事務手続きや送迎などの来校はこのかぎりではありません。各説明会は原則生徒のみの参加となります。授業参観、PTAの会合、家庭訪問（緊急時を除く）は実施できません。5・6月に予定している体育大会、宿泊行事は延期になっています。修学旅行は秋に延期になっています。

◆部活動については、開始前に「健康チェックリスト表」にて、健康状態を確認し、体調不良者（発熱等）は、部活動に参加できません。

◆練習試合、合同練習については、中止とします。全国大会等の上位大会への予選や参加資格を得るなどのため、参加しなければいけない場合は、保護者の同意を得た上で、主催者の感染防止対策に準じて参加することになりますが、その他の大会への参加や練習試合、合同練習については、中止とします。

◆大会に参加する際は、保護者の了解を得るとともに、確実に、学校として主催者団体とともに責任をもって、大会における競技、演技、演奏時はもとより、会場への移動時や食事、会場での更衣室や会議室等の利用時などにおいても、生徒、教師等の感染拡大を防止するための対策を講じることになります。特に、保護者の参観等について、ご理解、ご協力をお願いします。

◆特別支援学校高等部学校見学会（前期）（6月下旬～7月上旬）については中止となりました。全学年希望者に各特別支援学校から資料が送付される予定です。

◆各相談会等は対策を講じ、実施予定です。ただし、医療関係者の状況により、時期延期の対応をとることがあります。特別支援学校・特別支援学級等見学については実施しません。

◆ひまわり学習塾は指導員研修会終了後ひまわり学習塾が実施可能となるため、開始日時については改めて通知があります。

(5) 学校外の行動における留意事項

◆日中も含め、不要不急の外出の自粛、特に20時以降の不要不急の外出は控えるようお願いいたします。（教職員間でも共通理解していますが）感染対策が徹底されていない飲食店等の利用及び路上・公園等における集団での飲食など、感染リスクの高い行動は厳に控えるようご家庭でも気を付けるよう指導してください。

(6) 学校施設の開放

◆目的外使用許可による開放、学校施設開放事業（スポーツ開放、遊び場開放）については、5月12日（水）から5月31日（月）の緊急事態宣言の期間使用を中止します。